

(その1)



収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとっとりけんだいにくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党鳥取県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市米原5丁目3-20

相野ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
湯原 俊二

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
大場 兵輔

事務担当者の氏名

(姓) (名)

湯原 裕子

(電話) 0859-21-2888

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名	湯原 俊二
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,339,817
(前年からの繰越額)	3,845,046
(本年の収入額)	11,494,771
支 出 総 額	15,339,817
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	452,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	452

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	562,762	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	562,762	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	562,762	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区永田町1-11-1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	令和5年12月1日 湯原俊二後援会に事務所を提供(20000×12ヶ月)
2	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	令和5年12月1日 緑肥の会に事務所を提供(20000×12ヶ月)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	480,000	
	1件10万円未満のもの		9
	合 計	480,009	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	緑肥の会	562,762	R5/12/25	鳥取県米子市米原5丁目3-20	湯原 俊二	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	562,762				
	その他の寄附	0				
	合 計	562,762				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,605,029	0	
(2) 光 熱 水 費	306,583	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,905,833	0	
(4) 事 務 所 費	2,995,662	0	
小 計	9,813,107	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	213,815	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	4,824,170	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,824,170	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	8,725	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	480,000	0	
小 計	5,526,710	0	
合 計	15,339,817		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	令和4年12月分	41,361	R5/1/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
2	令和5年1月分	32,472	R5/2/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
3	令和5年2月分	36,168	R5/3/28	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
4	令和5年3月分	21,275	R5/4/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
5	令和5年4月分	18,857	R5/5/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
6	令和5年5月分	16,630	R5/7/3	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
7	令和5年6月分	20,938	R5/8/1	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
8	令和5年7月分	30,659	R5/8/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
9	令和5年8月分	32,723	R5/9/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
10	令和5年9月分	20,884	R5/10/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
11	令和5年10月分	13,382	R5/11/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
12	令和5年11月分	21,234	R5/12/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	306,583				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	306,583				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	シュレッダー代	179,300	R5/2/27	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
2	A4モノクロページプリンター代として	80,300	R5/9/28	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2-1-1	
3	スタンド代	219,800	R5/12/13	AppleJapan, Inc.	東京都港区六本木6丁目10番1号	
4	パソコン代	457,600	R5/12/16	AppleJapan, Inc.	東京都港区六本木6丁目10番1号	
5	保守サービス料金	10,580	R5/1/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
6	天然水・コピー用紙 他	13,858	R5/1/23	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
7	コピー用紙、天然水、テープのり 他	25,745	R5/2/14	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
8	シートラベル代	26,400	R5/2/27	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2-1-1	
9	料金別納長3封筒代	198,000	R5/2/27	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
10	資料印刷代	25,300	R5/3/2	有限会社米子プリント社	鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地	
11	コピー用紙、テープのり、天然水 他	46,867	R5/3/10	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
12	保守サービス料金	11,444	R5/3/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
13	シートラベル代	13,200	R5/3/28	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2-1-1	
14	アスクル代金(天然水、ゴミ袋 他)	19,965	R5/4/16	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
15	長3封筒代	62,920	R5/4/27	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
	こ の 頁 の 小 計	1,391,279				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	アスクル代金（天然水、コピー用紙代 他）	27,024	R5/5/18	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
17	アスクル代金（お茶代 コピー用紙代 他）	19,823	R5/6/12	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
18	保守サービス料金	52,957	R5/6/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
19	京セラトナー代金	17,050	R5/6/30	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
20	シートラベル、トナーカートリッジ代金	20,790	R5/6/30	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2-1-1	
21	アスクル代金（コピー用紙、天然水代）	12,141	R5/7/18	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
22	保守サービス料金	14,088	R5/7/24	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
23	シートラベル代	42,240	R5/7/31	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2-1-1	
24	アスクル代金（天然水、お茶代他）	10,115	R5/8/16	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
25	保守サービス料金	18,392	R5/9/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
26	天然水、ふせん、のり代他 アスクル代金	14,259	R5/10/16	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
27	コピー用紙、天然水代 他	10,513	R5/11/15	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
28	保守サービス料金	71,069	R5/12/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
29						
	この頁の小計	330,461				
	その他の支出	184,093				
	合 計	1,905,833				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機1月分リース料	13,090	R5/1/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
2	令和5年2月分家賃として	80,000	R5/1/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
3	複合機2月分リース料	13,090	R5/2/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
4	令和5年3月分家賃として	80,000	R5/2/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
5	複合機3月分リース料	13,090	R5/3/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
6	令和5年4月分家賃として	80,000	R5/3/28	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
7	複合機4月分リース料	13,090	R5/4/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
8	令和5年5月分家賃として	80,000	R5/4/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
9	複合機5月分リース料	13,090	R5/5/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
10	令和5年6月分家賃として	80,000	R5/5/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
11	複合機6月分リース料	13,090	R5/6/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
12	令和5年7月分家賃として	80,000	R5/7/3	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
13	複合機7月分リース料	13,090	R5/7/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
14	令和5年8月分家賃として	80,000	R5/8/1	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
15	複合機8月分リース料	13,090	R5/8/22	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
	こ の 頁 の 小 計	664,720				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	令和5年9月分家賃として	80,000	R5/8/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
17	複合機9月分リース料	13,090	R5/9/22	日通リース&ファイナンス株 式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
18	令和5年10月分家賃として	80,000	R5/9/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
19	複合機10月分リース料	13,090	R5/10/23	日通リース&ファイナンス株 式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
20	令和5年11月分家賃として	80,000	R5/10/31	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
21	複合機11月分リース料	13,090	R5/11/22	日通リース&ファイナンス株 式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
22	令和5年12月分家賃として	80,000	R5/11/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
23	複合機12月分リース料	13,090	R5/12/22	日通リース&ファイナンス株 式	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
24	令和6年1月分家賃	80,000	R5/12/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
25	軽トラック修理代	21,346	R5/11/29	(有)竹中自動車	鳥取県西伯郡日吉津村日吉津209-1	
26	政策宣伝カー修理代	11,440	R5/12/21	有限会社カナリヤ総合システ ム	鳥取県米子市淀江町西原949	
27	電話料金	45,190	R5/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
28	ハガキ代	126,000	R5/2/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
29	郵送料	14,280	R5/2/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
30	電話料金	35,092	R5/2/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	705,708				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	長割プラン利用料	13,200	R5/2/27	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2-1-1	
32	電話料金	40,821	R5/3/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
33	ハガキ代	63,000	R5/4/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
34	ハガキ代	63,000	R5/4/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
35	電話料金	37,043	R5/4/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
36	郵送費	57,129	R5/4/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
37	ハガキ代	126,000	R5/5/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
38	ハガキ代	126,000	R5/5/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	ハガキ代	31,500	R5/5/24	米子米原簡易郵便局	鳥取県米子市米原7丁目1-8	
40	ハガキ代	12,600	R5/5/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
41	電話料金	58,812	R5/5/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
42	ハガキ代	12,600	R5/6/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
43	ハガキ代	40,950	R5/6/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
44	電話料金	53,055	R5/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
45	ハガキ代	126,000	R5/7/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	861,710				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
46	ハガキ代	31,500	R5/7/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
47	電話料金	46,481	R5/7/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
48	ハガキ代	75,600	R5/8/4	米子米原簡易郵便局	鳥取県米子市米原7丁目1-8	
49	電話料金	44,255	R5/8/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
50	電話料金	47,221	R5/9/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
51	電話料金	37,455	R5/10/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
52	電話料金	37,823	R5/11/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
53	電話代	35,182	R5/12/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
54	監査報酬料	22,000	R5/5/2	まほろば税理士法人	鳥取県米子市河崎1373番地4	
55	傷害保険 掛金	36,660	R5/5/22	A I G 損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
56	傷害保険 掛金	10,390	R5/6/20	A I G 損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
57	傷害保険掛金	10,010	R5/9/27	三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
58	傷害保険掛金	10,010	R5/9/27	三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
59	傷害保険掛金	10,010	R5/9/27	三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
60	傷害保険掛金	10,010	R5/9/27	三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
	こ の 頁 の 小 計	464,607				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
61	傷害保険掛金	10,010	R5/9/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
62	軽トラック車検代	81,500	R5/10/31	(有)竹中自動車	鳥取県西伯郡日吉津村日吉津209-1	
63						
	この頁の小計	91,510				
	その他の支出	207,407				
	合計	2,995,662				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		0				
その他の支出		92,750				
合計		92,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	42,000				
	合 計	42,000				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	年月日	項目別区分 支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	1. 組織活動費	
					行事・会議費	備考
1	6/18分室料として	16,680	R5/6/5	協同組合米子食品工業団地	鳥取県米子市旗ヶ崎2030	
2	資料の印刷代	21,400	R5/6/16	有限会社米子プリント社	鳥取県米子市旗ヶ崎2218	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	38,080				
	その他の支出	40,985				
	合計	79,065				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	両面テープ代	39,840	R5/1/31	コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
2	多用途両面テープ代	22,825	R5/2/21	コーナン商事株式会社	鳥取県米子市河崎3248-1	
3	A1ポスター代	286,000	R5/2/27	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
4	Facebook広告料	43,940	R5/3/10	Facebook Ireland Limited	4Grand Canal Square, Grand Canal Harbour Dublin2, Ireland	
5	月額サーバー代	11,000	R5/4/27	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
6	A1ポスター代	236,500	R5/4/27	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
7	月額サーバー利用料、ドメイン維持費、SSL 他	24,970	R5/6/30	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
8	ビラ代	109,090	R5/7/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	ビラ代	23,710	R5/7/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	ビラ代	58,350	R5/7/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	ビラ代	76,530	R5/7/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12	ビラ代	76,530	R5/7/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
13	ビラ代	62,990	R5/7/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	ビラ代	58,550	R5/7/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
15	ビラ代	58,550	R5/7/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
	この頁の小計	1,189,375				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	月額サーバー利用料	11,000	R5/7/31	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
17	ビラ代	66,510	R5/9/26	SGシステム株式会社	東京都江東区新砂1丁目8番2号	
18	チラシ印刷代	104,500	R5/9/29	有限会社米子プリント社	鳥取県米子市旗ヶ崎2218	
19	チラシ折込料	33,264	R5/9/29	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
20	両面テープ代	39,840	R5/10/3	コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
21	チラシ代	67,630	R5/10/5	SGシステム株式会社	東京都江東区新砂1丁目8番2号	
22	ビラ代	36,110	R5/10/17	SGシステム株式会社	東京都江東区新砂1丁目8番2号	
23	チラシ代	66,961	R5/10/23	SGシステム株式会社	東京都江東区新砂1丁目8番2号	
24	月額サーバー利用料、のぼり代金 他	17,820	R5/10/31	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
25	チラシ広告代	61,138	R5/11/9	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
26	ビラ代	51,440	R5/11/20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
27	ビラ代	29,790	R5/11/28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
28	A1ポスター代	335,500	R5/11/29	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
29	看板木枠代	225,500	R5/12/15	有限会社大和木材	鳥取県米子市淀江町佐陀810	
30	チラシ広告代	52,133	R5/12/15	有限会社米子広告センター	鳥取県米子市両三柳340番2	
	この頁の小計	1,199,136				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	チラシ印刷代	66,000	R5/12/15	有限会社米子プリント社	鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地	
32						
	こ の 頁 の 小 計	66,000				
	そ の 他 の 支 出	77,361				
	合 計	2,531,872				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車、事務所車リース料	89,650	R5/1/31	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
2	ガソリン代	81,967	R5/2/5	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
3	ガソリン代	81,182	R5/2/28	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
4	街宣車、事務所車リース料	89,650	R5/3/2	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
5	ガソリン代	86,262	R5/3/29	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
6	街宣車、事務所車リース料	89,650	R5/3/29	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
7	街宣車、事務所車リース料	89,650	R5/4/28	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
8	ガソリン代	79,573	R5/5/1	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
9	バックカメラ取付	34,100	R5/5/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
10	街宣車、事務所車リース料	89,650	R5/5/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
11	ガソリン代	85,962	R5/6/5	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
12	街宣車、事務所車リース料	89,100	R5/6/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
13	ガソリン代	109,169	R5/7/1	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
14	街宣車、事務所車リース料	89,100	R5/7/31	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
15	ガソリン代	118,924	R5/8/1	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
	この頁の小計	1,303,589				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	街宣車、事務所車リース料	89,100	R5/8/31	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
17	ガソリン代	107,721	R5/9/1	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
18	街宣車、事務所車リース料	89,100	R5/9/28	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
19	ガソリン代	104,389	R5/9/29	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
20	街宣車、事務所車リース料	89,100	R5/10/31	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
21	ガソリン代	123,718	R5/11/6	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
22	ガソリン代	85,897	R5/12/2	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
23	街宣車、事務所車リース料	89,100	R5/12/15	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
24	街宣車、事務所車リース料	89,100	R5/12/15	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
25	ガソリン代	93,940	R5/12/29	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
26						
	こ の 頁 の 小 計	961,165				
	そ の 他 の 支 出	27,544				
	合 計	2,292,298				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,725				
	合計	8,725				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	R5/12/1	湯原俊二後援会	鳥取県米子市米原5丁目3-20	事務所の無償提供
2	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	R5/12/1	緑肥の会	鳥取県米子市米原5丁目3-20	事務所の無償提供
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	480,000				
	その他の支出	0				
	合計	480,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入 金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	緑肥の会	4,100,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 14日

政治団体の名称 立憲民主党鳥取県第2区総支部

会計責任者の氏名

大場

兵輔



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年 5月 9日


立憲民主党鳥取県第2区総支部

代表 湯原 俊二 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

播間光広 

第 2865 号

平成21年10月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党鳥取県第2区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党鳥取県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党鳥取県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党鳥取県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上